

公益財団法人 核物質管理センター
第34回評議員会議事録

1. 開催日時 令和6年9月20日（金）
12時00分～12時53分
2. 開催場所 第一ホテル東京（東京都港区新橋1丁目2番6号）
4階フローラの間で対面会議（なお評議員1名はWeb出席）
3. 出席者（順不同）
評議員 阿部信泰、石塚昶雄、草間朋子、松井一秋、佐々木康人、
杉浦紳之（海外出張中のためWeb出席）
【評議員現在数6名、出席評議員6名】

理事 代表理事 理事長：坪井裕
業務執行理事 小林功、阪口誠

事務局 総務部次長（兼 総務課長）：遠藤雅伸 他
4. 議長 評議員：石塚昶雄
5. 議題
議案
第1号議案：評議員の選任の決議

その他（報告）
職員の懲戒処分について

6. 議事の経過及び結果
はじめに事務局から、Web会議環境について、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明ができる環境であることが確認された。
その後、坪井理事長から挨拶が行われた後、評議員会の開会に先立ち、定款第18条に基づく評議員会の議長の互選を行い、松井評議員から石塚評議員を議長に推薦する旨の発言があり、出席評議員全員異議無く、石塚評議員が議長に選出され、以降、石塚議長により、議事が進行され

た。

審議に先立ち、本評議員会の成立について、事務局から、評議員現在数6名に対し本評議員会は、Webにて海外から出席となった杉浦評議員を含め、6名全員の出席があり、定款第19条第1項に規定する決議に必要な評議員の出席要件を満たすことについて報告があった。

次に、定款第22条の議事録署名人について、阿部評議員と松井評議員の2名を選出し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議案

第1号議案 評議員の選任の決議

事務局から資料1に基づき、現在の評議員数が定数下限の6名であり現評議員1名でも、事故等の何らかの原因で評議員を続けられなくなつた場合、定款で定める定員の要件を満たせなくなるため、追加で2名を候補者として提案する旨説明された。

その後、評議員会として検討及び審議した。女性の登用等、評議員メンバーの多様性を図る観点及び現在評議員数は6名の最下限数であることを踏まえ、評議員会として人数を増やすこととし、候補者の2名追加については適切であるとの意見が交わされた。

議論も尽くされたタイミングで候補者ごとに裁決が行われ、出席評議員全員一致をもって候補者2名を評議員に選任することが決議された。

評議員として選任された者

淺田 正彦 (新任)
瀧澤 美奈子 (新任)

審議経過は次のとおり。

事務局から資料1及び資料2に基づき、以下の点が説明された。

- ① 選任理由とともに、任期は、法律および定款第12条第1項の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとすること。
- ② 候補者について、定款等における要件を満たしていることを確認済みであること。
- ③ 評議員会で選任された場合には、各候補者は就任について受諾する

意向であること。

評議員から出された主な質問等を以下に記す

主な質疑等は以下のとおり。

- ・評議員会として、2名の追加という数の妥当性、各候補者の適格性等を議論し、選任すべきである。
- ・前回の評議員会（6月25日開催）で、2～3名を追加で選任するとの意見があったのではないか。⇒前回の議事録を確認し、「2～3名を追加選任する」との記載は議事録にはないが、評議員間の議論として女性登用や多様性にも配慮すべきとの意見があった旨事務局から回答し、了解された。

6.2 その他（報告）

・懲戒手続規則に基づき、職員の懲戒処分について、坪井理事長から報告及び再発防止に取り組むこと並びに新理事長体制のもと、職員の働きやすさなど職場環境の改善に努めることの説明が行われた。

評議員から懲戒に至る手続きと外部への相談窓口の有無について質問があり、坪井理事長から懲戒処分に至る手続きとしては、被害者の訴える事実関係の調査の実施から、懲戒委員会による慎重な議論を経て、過去の処分例も考慮し、決定した旨、また、外部の相談窓口も設置していることが説明された。

評議員から、外部の相談窓口設置は被害者の相談のしやすさに配慮して良いことである、との意見があった。

7. 配付資料

資料1 評議員の選任について（案）

資料2【席上配付、回収】評議員候補者の略歴書等

以上、評議員会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人となった評議員が次のとおり記名押印する。

令和6年9月20日

議長 石塚昶

評議員 阿部信

評議員 松井一

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)